

研修プログラムの新規申請方法について

1. 申請書類について

(1) 日本皮膚科学会ホームページに掲載されている以下の4つのエクセルファイルと別途、作成いただく研修プログラムと併せて、CD や USB などのメディアに入れ「3. 申請先について」の郵送先に送付するか、または各種ファイルをメール添付にてご提出ください。

- 1) 皮膚科専門研修プログラム申請書（基幹施設概要）
- 2) 皮膚科専門研修プログラム申請書（基幹施設皮膚科領域別紙）
- 3) 皮膚科専門研修プログラム申請書（連携施設皮膚科領域別紙）
- 4) 皮膚科専門研修プログラム申請書（準連携施設申請書）

(2) 申請方法について

上記の1)から4)のプログラム申請書は、1) 及び2) が基幹施設にて作成するものとなります。また、3) が各連携施設にて作成するものとなります。なお、4) は他科や連携施設としての条件を満たさない準連携施設が作成するものとなります。これらの申請書を基幹施設で取りまとめ、一括で送付ください。

(3) 申請書記載上の留意事項

上記の1)から4)のプログラム申請書の記載要領は、別にご用意したQ&Aファイルをご確認ください。

2. 申請期間

2019年3月11日（月）～2019年4月26日（金）

※上記日程は第一次受付期間となります。上記期日までの申請が難しい場合には、日本皮膚科学会事務局あてまでご連絡ください。

3. 申請先

(郵送先) 〒113-0033 東京都文京区本郷 4-1-4

公益社団法人 日本皮膚科学会 新専門医制度プログラム受付 担当 宛

(メール) E-mail : hifu-senmon@dermatol.or.jp

4. その他

日本皮膚科学会に送付いただいたプログラム申請書は、日本皮膚科学会を通して日本専門医機構に提出（送付）されます。そこで、承認を得たプログラムについて、日本専門医機構からプログラム認定料(5万円)が基幹施設に請求される予定です。